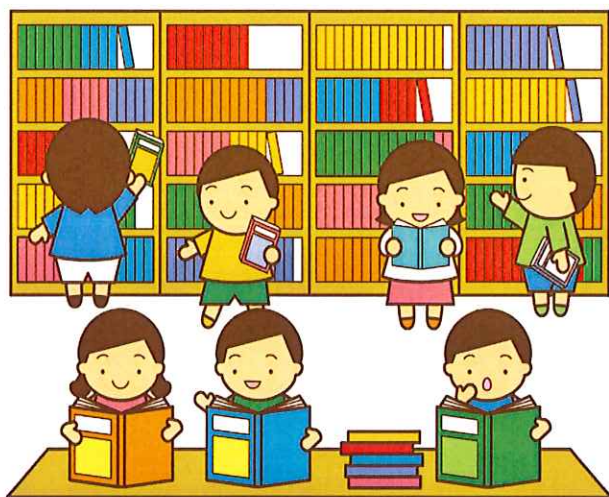
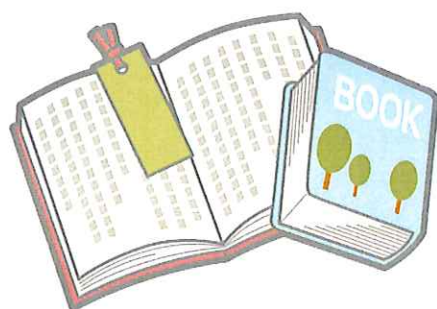


相楽東部広域連合 子どもの読書活動推進計画 (第二次推進計画)

～ 「ことばの力」をはぐくむ読書活動 ～



令和3年4月

相楽東部広域連合教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 第一次推進計画期間における成果と課題	2
1 家庭における読書活動の成果と課題	
2 学校における読書活動の成果と課題	
3 保育（園・所）における読書活動の成果と課題	
4 地域社会における読書活動の成果と課題	
5 効果的な読書活動の成果と課題	
III 基本的な方針	4
推進計画策定の趣旨	4
IV 推進計画の基本的な考え方	5
（1）推進計画の位置付け	5
（2）読書活動の推進施策	5
V 子どもの読書の状況	7
VI 第二次推進計画の対象	7
VII 第二次推進計画の期間	7
VIII 読書活動の推進方策	8
1 家庭における読書活動の推進	9
～読書の楽しさを体験する機会づくり～	9
2 学校における読書活動の推進	11
～魅力ある学校図書館づくり～	11
3 保育（園・所）における読書活動の推進	16
～身近に本のある環境づくり～	16
4 地域社会における読書活動の推進	18
～豊かな交流の地域づくり～	18
5 効果的な読書活動の推進	23
～読書に親しむ体制づくり～	23
用語の解説	25

参考資料

子どもの読書活動に関する法律

図書館法

学校図書館法

I はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであり、社会総がかりで読書活動の推進を図っていくことが極めて重要です。読書を通して、未知の世界に出合ったり、様々な体験をしたりすることは、実生活をより豊かにする糧になります。

しかし、近年ICTの発達をはじめ、子どもたちのスマートフォン利用率が増加して、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）や通信ゲームなどインターネットの広がり身近になり、子どもたちのコミュニケーションや情報へのアクセス方法が多様化し、読書活動にも大きな影響を与えています。

国においては、子どもの読書活動を支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、平成30年4月には第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

京都府においても、子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、諸情勢の変化を踏まえ、令和2年4月に「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」が策定されました。

相楽東部広域連合教育委員会では、平成28年4月に相楽東部広域連合子どもの読書活動推進計画を策定し、様々な取組をしてきました。

これからも一層読書活動の充実を図る必要があるため、京都府の読書活動推進計画（第四次推進計画）を踏まえ、従前の計画を見直し、これまでの取組の成果と課題を明らかにした上で、施策のさらなる推進を図り、読書に親しむ子どもを増やすため、「子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）」を策定したところです。



Ⅱ 第一次推進計画期間における成果と課題

1 家庭における読書活動の成果と課題

【成果】

従前の計画では、子どもの読書習慣の定着と読書意欲の向上、子どもの発達段階に応じ、家庭、学校、地域社会の連携・協働のもと社会全体で一体となり子どもの読書活動を推進する取組を進めてきました。

乳幼児期からの読書活動として、ブックスタートの実施及び読み聞かせ、本の紹介、子育て教室での講演など、本に出会い触れるきっかけや親子の触れ合いを大切にしながら充実した読書の環境づくりの取組を進めてきました。

【課題】

家庭環境が多様化する中、家庭における読書環境にはばらつきがあります。

パソコンやスマートフォン、コンピュータゲームなどの急速な普及により子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、容易に得られる情報は利便性を向上させましたが、一方で、読書時間の減少、読書離れが進む傾向が見られます。

今後も、家庭における読書の楽しさと大切さを広める取組を続けていく必要があります。

2 学校における読書活動の成果と課題

【成果】

朝読書や読み聞かせの取組を通して、読書習慣が身につく、読書感想文や読書感想画、絵手紙コンテスト、本の帯コンテスト等、各種コンクールやコンテストへの積極的な応募につながりました。

図書館司書を巡回配置し、図書室の利用促進と読書量のアップを図りました。

【課題】

児童生徒の発達状況に応じて読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせることが重要です。そのためには多様な経験を有する地域の人やボランティアの協力を得ながら、読書活動をさらに活性化していく必要があります。今後も継続して、組織的・計画的な読書活動の取組を続けていく必要があります。

3 保育（園・所）における読書活動の成果と課題

【成果】

読み聞かせを充実するとともに、絵本に触れやすい環境を整え、生涯にわたり読書活動が身に付くよう取組を進めてきました。

【課題】

保育（園・所）では、読書体験が家庭での親子読書へとつながり、豊かな心が育まれるよう、より継続的、積極的な取組を続けていく必要があります。

4 地域社会における読書活動の成果と課題

【成果】

児童館、いきいきこども館、子育て支援センター、放課後児童クラブ、町村の関連施設等、読書に親しみやすい環境整備を図りました。

公立図書室の整備、広報活動、研修会や講演会、各講座、小・中学校の課題図書の実等、利用者のサービスに努めました。

【課題】

身近な活動や交流の場である地域において、常に魅力ある図書室づくりに努め、子どもも大人も、誰もが気軽に利用したくなる環境を整備するとともに、図書管理システムの更新、ホームページからの利用等、パソコン・スマートフォンからの新しい取組を提供し、情報へのアクセスを容易にするなど、利便性向上、利用者の増加を図る必要があります。

5 効果的な読書活動の成果と課題

【成果】

相楽東部広域連合の広報誌やホームページ、図書室だより、保育（園・所）、小・中学校からの配布物、公共施設に設置するチラシ等、様々な情報メディアを活用して地域社会や保護者に読書活動に関する情報を提供し、啓発活動に努めました。

【課題】

子どもの読書活動を推進するため、家庭・学校・地域社会が一体となって、社会総がかりで読書活動を推進することが必要で、引き続き関係機関・団体等と連携・協力し、情報の提供や人材の交流・図書資源の有効活用にも努めていく必要があります。



Ⅲ 基本的な方針

推進計画策定の趣旨

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、読解力や表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより良く生きるための力を身に付けていく上で、欠くことができないものです。家庭・学校・保育（園・所）・地域社会等が連携・協働して、社会全体で子どもの読書活動推進に関する施策を、総合的かつ計画的に実施していくことが極めて重要です。

読書活動とは、本を読むことにより文章の内容を把握し理解して、その内容について深く考える。そして、そこから得た知識や感性で、未知の世界を想像するといったプロセスの積み重ねだと言えます。

こうしたプロセスは、言葉を通じて自らの内面を豊かにし、思考力を高めることが可能となるとともに、課題を見出す力や、判断力を養うことにもつながります。

また、感情を豊かにし、他者を思いやる心を育むことができます。

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展する状況にあり、子どもたちを取り巻く状況もまた、劇的に変化しています。このような中で、子どもたちが読書活動を通じてコミュニケーション能力を高め、社会性を身につけるためには、その発達段階において必要な読書環境が用意されていることが望ましいと言えます。

読書活動を推進するということは、このようなプロセスが効果的に行われるようにするために環境を整備し、支援に取り組むことを意味しています。

子どもの読書活動の推進に取り組むためには、その発達段階において、多様な本との出会いや豊かな読書体験を経験することができるように、地域や社会全体で、総合的、計画的に連携・協力して一体的に推進する必要があります。

これらは、生涯にわたって学び、身に付けていくべき、教養・価値観・感性など、すべての人生の基礎となる重要な要素です。

以上のように読書は、理解力や表現力等、人間にとってすべての社会的活動の基礎となる力を、効果的に高めることができるものであると言えます。

こうしたことを踏まえ、子どもたちが、あらゆる機会や場所を捉えて、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりを進めることを目的とし、必要な家庭・学校・保育（園・所）・地域社会等、それぞれが担う役割を果たし、連携・協力を深めながら読書活動の推進に関する取組の方向性や施策を示すとともに、その効果的な実施に向けての計画を明らかにするもので、本計画はこれらの効果的な実施に向けての具体策を策定するものです。

IV 推進計画の基本的な考え方

子どもが、積極的に読書に親しみ、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることが重要であると考え、その実現のために、子どもの発達段階に応じ、家庭・保育（園・所）・学校・地域社会・公立図書室等と効果的に連携し、社会全体で読書活動の気運を高めていくことを重視しました。

また、文字・活字文化振興法第3条第3項及び第8条では、学校教育において読む力、書く力及びこれらの力を基礎とする言語力の涵養に十分配慮するよう規定されています。

本を読むことで子どもは人を思いやる心を育て、基礎的・基本的な知識を習得します。また、語彙の広がりを始めとして、「ことばの力」が豊かにはぐくまれていくことで、思考を深め自分の思いを効果的に表現することができるようになり、人生をよりよく生きていくための力を培っていきます。子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

この計画では、子どもの自主的な読書活動を重視し、読書を通じて、質の高い学力の基盤となる「ことばの力」を育成するとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かな子どもを社会全体で育成することを目指します。

(1) 推進計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条第2項に基づき、国の基本計画及び京都府の子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）を基本としつつ、相楽東部広域連合管内における子どもの読書活動の推進に関する取組の方向性や施策について示したものです。

○ 子どもの読書活動の課題

- ア 家庭・学校・地域社会のそれぞれの機関で必要な取組の充実
- イ 学校図書館、公立図書室の充実と活性化
- ウ 子どもの読書に関わる各機関や、民間団体等との連携の促進
- エ 子どもの読書活動を推進するための普及啓発

これらの基本的な課題を踏まえて、学校や保育（園・所）・子育て支援機関、公立図書室等とより連携を強化して、読書活動推進の方策を検討していきます。

(2) 読書活動の推進施策

○ 子どもの読書習慣の定着と読書意欲の向上

乳幼児期から、学齢期（主として児童・生徒）の子どもたちが、本や読書に対する興味を喚起するよう努めます。

幼児期については、本に触れる機会を増やすため読み聞かせ事業等を通じて、保護者による子どもへの読み聞かせの重要性等について、関係機関や保育（園・所）と連携し、積極的に啓発を図ります。

特に、各成長期に併せて学齢期（主として児童・生徒）においては、学校図書館

を核として、公立図書室及び各関係機関や地域住民との協力・連携のもとに、子どもたちの読書習慣の定着と、主体的な読書意欲の向上を図ります。



● 南山城村図書室 ブックスタート



● ブックスタート配布物



● 南山城小学校 朝読書



● 和束小学校 読書活動の様子



● 和束中学校 朝読書

V 子どもの読書の状況

文部科学省が行っている「全国学力・学習状況調査」によると、小学校6年生・中学校3年生とも、「平均の一日の読書量が、10分以上の児童生徒の割合」や「学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童生徒の割合」は、全国平均と比べると京都府は低い状況にあり、より読書活動を推進する必要があります。

また、読書の楽しさや意義を理解し、生涯にわたって読書が続けていく姿勢を身に付けることも重要です。

現在、相楽東部広域連合管内で読書ボランティアが連合立図書室と連携しており、住民による読書活動が活発に行われています。

学校においても、全校一斉の読書活動や子ども読書の日の取組、そして、巡回図書館司書の週1日の配置等計画的な読書活動を展開しています。また、朝読書の時間や読み聞かせなど、読書ボランティア団体や地域学校協働本部、保護者等による人的支援を活用し、読書活動の推進に取り組んでいます。

VI 第二次推進計画の対象

子どもの読書活動推進計画の対象は、0歳から18歳までとします。また、相楽東部広域連合における子どもの読書活動の推進に関わるすべての機関を対象とします。

VII 第二次推進計画の期間

令和3年度から令和7年度までの概ね5年間で計画の対象期間とします。ただし、本計画に基づく取組の進捗状況や子どもの読書を取り巻く社会状況の変化等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



● 笠置小学校 低学年から高学年へ



● 和束小学校 読書活動の様子

VIII 読書活動の推進方策

子どもの読書活動に関する相楽東部広域連合管内の状況や連合ならではの特性を活かし、すべての子どもが、豊かな心や未来を拓く力を備えた大人へと成長するため読書環境の整備を目指します。また、本計画を系統的・体系的に推進するための目標を設定し、基本的な方向性と具体的な方策を示し、家庭・学校・保育（園・所）地域社会等において総合的に取組ます。

● 施策の目標

推進計画の策定により、子どもの読書活動を充実させ、豊かな情操をはぐくむことができるよう、子どもたちの読書習慣の定着と主体的な読書意欲の向上を図り、活発に読書活動を推進する相楽東部を目指します。

施策の項目と5年後の目標

- 1 家庭における読書活動の推進
～読書の楽しさを体験する機会づくり～
 - ・読書をとおして学ぶ力・考える力・判断する力を伸ばす
- 2 学校における読書活動の推進
～魅力ある学校図書館づくり～
 - ・読書習慣が形成されるよう、司書と連携した読書指導
- 3 保育（園・所）における読書活動の推進
～身近に本のある環境づくり～
 - ・言葉とふれあい人とふれあう読書機会の提供
- 4 地域社会における読書活動の推進
～豊かな交流の地域づくり～
 - ・親子で読書を楽しむ催しの開催
- 5 効果的な読書活動の推進
～読書に親しむ体制づくり～
 - ・子どもと本をつなぐ人と場を育む取組



● ディスプレイを使った読み語り



● 教師によるおはなし読み聞かせ

1 家庭における読書活動の推進 ～読書の楽しさを体験する機会づくり～

(1) 家庭での読書活動の役割

今日、スマートフォンやインターネット等情報メディアの発達・普及、塾や習い事の増加等子どもを取り巻く生活環境が大きく変容し、子どもの読書離れが憂慮されています。

家庭は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣を身に付ける上で重要な場です。子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであることから、乳幼児期から絵本や物語に親しみ、進んで読書を行う態度を養い、読書の習慣化につながるようにすることが大切です。そのためにも、家庭においては、読書をする環境づくりに努めるとともに、保護者自身の読書に対する姿勢が子どもに与える影響が大きいことから、子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせをしたりして、読書の楽しさを体験できる機会を工夫するなど、子どもが読書と出会うきっかけづくりに配慮することが重要です。

また、読書を通じて子どもが感じたり考えたりしたことを聞き、話し合うことで会話が増えることは、親子の関係を一層深める契機となります。

読書の大切さを実感し、読書の習慣化につながるよう、家庭において本が身近にある環境づくりを目指すとともに、広報やホームページ等により、情報提供や啓発に努めます。

(2) 支援・施策

■ 子どもの読書習慣の定着と読書意欲の向上

乳幼児期から、学齢期（主として児童・生徒）の子どもたちの本や読書について興味を喚起するよう努めます。

幼児期については、本に触れる機会を増やすため読み聞かせ事業等を通じて、保護者による子どもへの読み聞かせの重要性等について、関係機関や保育（園・所）と連携し、積極的に啓発を図ります。

主として児童・生徒においては、学校図書館を核として、公立図書室及び各関係機関や、地域住民との協力・連携のもとに、子どもたちの読書習慣の定着と、主体的な読書意欲の向上を図ります。

① 乳幼児期における読書活動の支援

基本方針

乳幼児期は、様々な言葉を覚えていくとともに、人間形成の基盤となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲や、健全な生活を営むために必要な態度等が培われる時期であり、そうした発育段階における様々な絵本等に出会うことができるよう幼児・保護者にとって魅力ある資料の充実を図ります。

○ 家庭での読書活動推進のための環境づくり

- ア 家庭教育学級や、子育て支援事業等の読書や読み聞かせに関する講座の開催
- イ 幼児及びその保護者に対する資料の整備・充実、読書に親しむ環境の充実
- ウ 家庭における読書活動を推進するため、保護者自身の読書活動や保護者による読み聞かせの重要性についての啓発

② 保健センター等福祉機関での支援

基本方針

保健センター等での絵本コーナーの充実や検診時におけるブックスタート事業（絵本の手渡し、読み聞かせ、本の紹介）等、連合管内の公立図書室と連携しながら、読書活動を推進します。また、本に出会い触れるきっかけとなる推薦本の紹介に努めます。

子育て支援センターでは、絵本コーナーの充実を図り、お話し会や読み聞かせ、人形劇等、親子の触れ合いを大切にしながら充実した読書の環境づくりを目指します。

○ 保育（園・所）の読書環境の充実

- ア 本の購入や公立図書室の団体貸出の利用、公立図書室と保育（園・所）での本の情報交換等を行い、図書室の充実を図ります。
- イ 効果的な絵本の配置や絵本を楽しめる環境を考慮した絵本コーナーの充実を図ります。

○ 学校・保育（園・所）との連携と研修の充実

- ア 保育（園・所）の研修を通して、読書活動の推進の重要性や読書環境の充実の意識の高揚を図ります。
- イ 子どもが心を躍らせる絵本の一層の読み聞かせを目指し、保育（園・所）のさらなる研修の充実を図ります。
- ウ 保護者が学校・保育（園・所）と十分連携を深め、行事や取組に主体的に参加することが大切です。家庭には、読書活動が一層推進されるよう行事等の情報を提供し、啓発活動に努めます。

○ 公立図書室・読書ボランティアによる啓発と連携

- ア 保護者や地域のボランティアの協力を得て、読み聞かせやストーリーテリング等の取組を充実します。
- イ 公立図書室等と連携しながら、新刊本やおはなし会、推薦図書の紹介等の情報の共有を図り、地域の中で子どもが本に触れやすい環境を作ります。

- 和東町体験交流センター図書室
おはなし会



2 学校における読書活動の推進 ～魅力ある学校図書館づくり～

(1) 学校での読書活動の役割

学校で読書活動を推進するためには、児童・生徒が自ら本に親しみ、主体的に読書に取り組む環境を作ることが重要です。

学習指導要領においては、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、児童生徒の言語活動を充実することが重視されています。

また、学校教育を実施する配慮事項として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」が挙げられています。

特に国語科では、児童生徒の発達段階に応じて、「読書に親しむこと」、「読書が自分の考えを広げたり深めたりすることに気付くこと」、「読書の意義と効用について理解すること」などが、小・中学校の指導事項として示されており、「読み聞かせ」や「辞典や図鑑などから情報を得て」「文字・活字文化に対する理解が深まるようにすること」なども教育活動の中で取り扱う内容となっています。

このように学校等は、読書意欲の向上、読書に親しむ態度や「ことばの力」の育成、読書習慣の形成等に大きな役割を担っており、多様な読書活動の取組等を家庭や地域社会に積極的に発信していくことが求められています。

そして、読書活動を推進する中核的な役割を担っているのが、学校図書館です。児童・生徒の読書傾向の実態やニーズを把握し、子どもたちが「本を読みたい」「図書館に行きたい」と思う学校図書館を目指すことが求められます。

各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の学習内容や資料との関連を十分に把握して、図書を整備や整理、配架を工夫するなど、学習や情報センターとしての機能を備えた学校図書館を目指します。

また、児童・生徒が生き生きと学校生活を送るため、「心の居場所」としての機能を充実させることも大事です。

さらに、3町村の公立図書室と連携を密にし、必要な資料がすぐに利用できる体制等、ネットワーク機能の充実に努めます。

(2) 支援・施策

① 学校・保育（園・所）との連携の推進

基本方針

学校図書館を核とした、読書指導の一層の充実を図ります。

そのために、各校の学校図書館の活用状況や、ボランティアの活動状況等を把握し、読書活動の計画的な推進に努めます。

これからの学校図書館は、司書教諭を中心として、巡回図書館司書の配置の充実とこれによる「学校図書館教育の方針と計画」に基づいて、学習に必要な情報を収集・選

扱・活用できる「情報センター」としての機能を有した学校図書館が求められています。また、日々の生活の中で児童・生徒が主体的に読書に親しむことができる「読書センター」としての機能を一層充実し、整備することに努めていきます。さらに、学校図書館の資料等の充実のため、公立図書室・府立図書館等、関係機関との相互連携を図ります。



● 笠置保育所 おはなしよみきかせ



● 和束保育園 おはなしよみきかせ



● 南山城保育園 おはなしよみきかせ

② 学校図書館活動の充実と役割

基本方針

児童・生徒の読書活動の推進を図るために、学校と公立図書室が十分連携を深め、読書活動を促す行事や取組に積極的に参画するなど、連携・協力を図ります。

新学習指導要領では「学習の基盤となる資質・能力」として、言語能力、情報活用能力、課題発見・解決能力が挙げられていますが、学校図書館はこれらの資質・能力を育む場としての機能がますます期待されます。

さらに、児童生徒が生き生きとした学校生活を送れるようにするために、また、子どものストレスの高まりや、生徒指導上の諸問題への対応の観点からも、学校内に「心の居場所」としての機能を充実することが重要です。

また、インターネットを利用した検索・情報の収集や本や資料を活用して学校図書

館で調べ、学習を行うことなどの取組を実施します。

活発な読書活動を推進するためには、児童・生徒の知的活動を促し、興味・関心に応える魅力的な図書資料の整備・充実が重要であり、保護者や地域と一体となった取組に努めます。

○ 読書活動推進計画における支援・施策

ア 学校図書館の図書資料の整備を図り、蔵書の充実と書架室内の環境整備を図ります。

イ ボランティアによる図書の読み聞かせと図書司書を配置した効果的な活用

ウ 公立図書室、保育（園・所）、地域学校協働本部、NPO等との連携・協働を図ります。

エ 児童・生徒が府立図書館の学校図書館セット貸出しなどを活用して、各教科や総合的な学習の時間等調べ学習に利用できるよう資料の充実に努めます。

オ 個々の発達段階を考慮し、児童・生徒一人ひとりが、興味・関心や学習目的に応じて幅広い本や作品に触れることができるよう、読書カードなどを工夫し、子どもたちの主体的な読者活動を支援します。また、楽しく目標をもって読書に親しむことができる取組を公立図書室と連携し実施します。

カ 学校図書館の蔵書管理機能を充実し、児童・生徒の学習目的に応じた資料の提供、主体的な読書活動を支援するために、図書管理情報システムの整備（検索・貸し出しの機械化）と充実を図ります。

キ 学校図書館教育の活動方針と計画の充実と実践

○ 読書習慣の形成

小・中学校では、教職員が読書活動の意義と重要性を自覚して、教育活動全体を通じて読書活動を推進し、日常的に小・中学生が本に親しむ校風づくりに努めます。

そして、読書習慣を形成するために、「朝読書」や「読み聞かせ」の取組を継続して実施し、本を読む機会を増やし読書に親しむ態度と習慣を身に付けます。



● 和束中学校 斉読書



● 笠置中学校 朝読書

(3) 読書活動の推進と啓発

基本方針

読書習慣をより一層確かなものとするために、児童・生徒の読書力向上に向けた取組や、読書環境の整備を図っていきます。

各校の実態に応じた図書館教育の活動方針と計画に基づき、各教科や総合的な学習の時間等、様々な教育活動を通じて、児童・生徒の読書活動を展開するように努めます。

① 一斉読書

ア 豊かな読書習慣の基礎を培うため、授業開始前に一定の時間を設けて読書を行う「朝の読書」や教職員による読み聞かせ等、本とのふれあいを大事にした教育を推進します。

② 図書館活動

ア 学校図書館を活用した学習支援等、学校図書館の利用促進を図ります。

イ 小・中学生の多様な興味や関心に応えられるように、新刊図書、推薦図書等の紹介や図書館だよりの発行、蔵書の充実等に努めます。

③ 家庭での読書活動の推奨

ア 放課後の家庭学習活動として読書活動を促すとともに、保護者等へ働きかけ、家庭での読書活動が推進されるよう支援します。

④ チャレンジ

ア 読書活動を積極的に推進するために、読書感想文、読書感想画、絵手紙コンテスト、本の帯コンテスト等、各種コンクールやコンテストへの積極的な参加を呼びかけます。

⑤ 啓発

ア 「子ども読書の日」に関連した読書活動の啓発や充実に努めます。そして、読書サークルボランティアと連携して、児童・生徒が本に親しみを持つよう、より充実した読書活動を推進します。



● 笠置小学校 図書司書による読み聞かせ



● 南山城小学校 図書司書によるブックトーク

(4) 関係機関と連携した取組の推進

基本方針

ボランティアとの協働による読書活動の推進の方法について、事業実施の可能性を検討します。また、読み聞かせ講座等を開催し、地域で活動するお話しボランティア等への学習や研修の機会を提供します。

① 公立図書室司書・図書室担当者、学校図書館司書への支援

ア 公立図書室司書・図書室担当者や学校図書館司書に対して、図書館運営や図書館教育について、京都府立図書館等より支援を受ける機会を提供します。

イ 学校図書館ボランティアと学校が連携して読書活動を推進します。

② 読書に関わる研修講座や専門研修の充実

ア 京都府立図書館等による研修講座や京都府南部図書館等連絡協議会、近隣図書館等と連携した図書館運営に関する研修を充実させ、公立図書室司書・図書室担当者や学校図書館司書等のさらなる資質・向上を図ります。



● 笠置町図書室



● 和束町体験交流センター図書室

図書室および学校図書館との連携



● 南山城村図書室



3 保育（園・所）における読書活動の推進 ～身近に本のある環境づくり～

基本方針

保育（園・所）では、絵本を通して子どもの想像力を高め、感じる心を育てることが大切です。言葉を覚えるこの時期に絵本とであい、その楽しみを十分味わうことで、イメージする力が生まれ、言葉に対する感覚が養われます。また、先生や友だちと一緒におはなしを楽しむ体験をすることで、豊かな感性が育ち、人への愛情や信頼感が育まれます。子どもに読み聞かせを充実するとともに、絵本に触れやすい環境を整え、生涯にわたり読書習慣が身に付くよう取組を進めます。

(1) 保育（園・所）での読書活動の役割

保育指針では、「子どもが絵本や物語等に親しむことを出発点として、その内容を自分の経験に結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分味わうことによって、次第に豊かなイメージを持ち、言葉に対する感覚が養われるようにすること」としています。

保育（園・所）で取り組む、絵本の読み聞かせにより、その内容と自分の経験を結び付けたり、想像を巡らせたりすることを楽しみ、読み手のぬくもり、声の響きやリズムが伝わるような取組が期待されます。

読書という、一つの世界を共有して楽しむ時間は人とのつながりをはぐくむ機会となり、生きる力をはぐくむ重要な要素と捉えられます。

また、家庭との連携の中で保護者へも絵本の大切さを伝え、親子の触れ合いの機会となる読み聞かせを推進していくことは、保育（園・所）の重要な役割です。



● 和東保育園 おはなしかい
読み聞かせ



● 南山城村保育園 おはなしかい
読み聞かせ



● 笠置児童館 おはなし読み聞かせ

(2) 支援・施策

○ 本に親しむ基礎づくり

ア 本に親しむ習慣の基礎を培う読み聞かせの実施

保育（園・所）において、乳幼児期から絵本との出会いの大切さや絵本を読む楽しさを伝えるために、日々の保育の中で子どもの年齢や発達段階に応じて絵本を選び、読み聞かせの時間を設定します。保育士と子どもが向かい合ったり、時には膝の上でスキンシップを図りながら、読み聞かせをすることにより情緒の安定を図ります。

特に読み聞かせは、まだ文字の読めない子どもが、声に出して絵本を読んでもらうことで、言葉のリズムやおはなしの世界を楽しむことができる機会を設けます。

イ 家庭での絵本の読み聞かせの推奨

保育（園・所）は、保護者に親子での読書活動（絵本の読み聞かせ）を推進するよう働きかけ、読み聞かせの情報を提供するなど支援します。

○ 絵本や物語に親しむ環境づくりと研修

子どもが読みたいときに自由に絵本触れることができるよう、蔵書の充実や絵本コーナーの設置、絵本の貸し出しなど、絵本との触れ合いを大切にする環境を充実します。また、保育士が、子どもの読書活動に関する読み聞かせの技術や新しい情報を収集して、資質の向上に努めます。

○ 保護者への啓発

保護者に対しても絵本の紹介や読み聞かせなどの啓発が図れるよう、保育（園・所）だよりをとおして、絵本の紹介や読み聞かせの仕方、子どもの反応やつぶやきなどを掲載し、積極的に情報提供するよう努めます。

また、保育参観や未就園児の子育て支援活動等においても、親子での読書活動（絵本の読み聞かせ）を行うよう促します。

○ ボランティアサークル等との連携

親子で日常的に絵本と親しめる機会を計画したり、ボランティアサークルや子育て支援団体等と連携し、読み聞かせや環境整備等読書活動を推進します。



● 南山城村保健センター 乳幼児相談

4 地域社会における読書活動の推進 ～豊かな交流の地域づくり～

(1) 地域社会の役割

近年、3町村内においても人口の減少、核家族化が進み、ライフスタイルの多様化、コミュニティ活動の弱体化などにより、以前のような住民相互の交流する機会が減少していく傾向にあり、地域住民の連帯感の欠如や人間関係の希薄化が危惧されています。

子どもにとっては、地域は遊んだり、学んだりする社会生活の場であり、多くの生活体験を通して成長していきます。

また、地域の読書に関わる様々な施設や公立図書室等を活用して、読書に親しむ環境づくりと支援を社会総がかりで推進し、子どもをはぐくんでいくことが求められています。

地域の公立図書室は、読み聞かせやお話し会の実施、子どもに薦めたい図書の展示やブックリストの作成、紙芝居や人形劇の公演、保護者やボランティアによる読み聞かせ、朗読の講座の開催等を計画し実施することにより、保護者と子どもが公立図書室等の利用機会が増え、子どもの読書活動を促します。

このように、地域の公立図書室は、地域社会における子どもの読書活動推進の中核施設としての機能を有し、家庭や学校等における取組を支援していく重要な役割も担っています。



● 和束町体験交流センター図書室
おはなしのじかん



● 南山城村
ボランティアによる紙芝居

(2) 公立図書室における読書活動の推進

基本方針

公立図書室は、赤ちゃんから高齢者の方まで、身近に自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書を楽しみ、知りたい情報を得ることができる場所であり、また保護者にとっては、自分の子どもに与えたい本を選んだり、子どもの読書について相談したりすることのできる場所でもあります。

読み聞かせやお話し会の実施、地域における子どもの読書活動を推進する上で中心となる施設として機能するとともに、家庭や学校等における取組を支援していく重要な役割があります。

子どもたちが、生涯を通して自発的に本に親しむ基礎をつくとともに、自分で考え、主体的に判断できる力を養うための資料や情報を効果的に提供できる施設として、公立図書室機能の充実に努めます。

① 児童資料の整備・充実

魅力ある本の収集に努め、子どもと本の出合いの場を提供します。

② おはなし会等の行事の充実

幼児から小学生を対象としたお話し会のほか、親子で参加できるおはなし会や図書講座等、子どもと本が出合える機会の充実に努めます。

③ レファレンス・読書相談・学習相談に対する対応の充実

子どもからの本の相談やレファレンス、保護者からの読書相談に対応できる司書のサービスや資料に関する知識・技術の向上を目指します。

④ 公立図書室からの情報発信

子どもと本に関する情報を広く収集するだけでなく、各年齢に応じた図書リストの作成等積極的に情報発信に努めます。

⑤ 学校図書館への支援

現在実施している学校貸出制度や選書や運営に関する相談等、学校図書館活性化のための支援を行います。

⑥ 学校図書館における情報化の支援

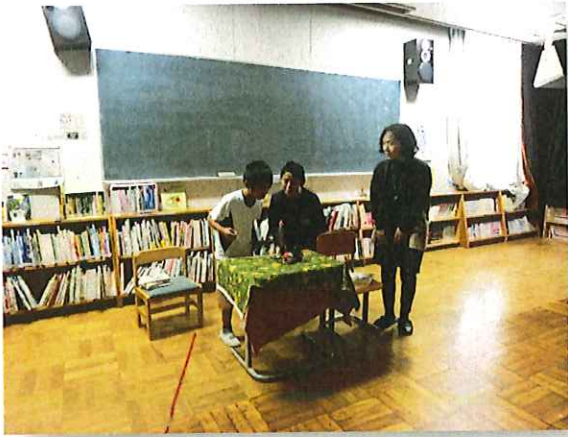
学校図書館の所蔵管理を見直し、図書管理に係るシステム導入（貸し出しと検索）と蔵書のデータ化を目指します。

⑦ ボランティアとの連携・協働・育成

読み聞かせのほか、様々なサービスについて、ボランティアとの協働。また、読み聞かせやストーリーテリングの講座を開催し、地域で活動するお話しボランティアに学習機会を提供します。

- 南山城小学校 読書ボランティアの活動の様子





● 笠置小学校 読書活動



● 笠置小学校 読書活動



● 和束小学校 読書活動



● 和束小学校 図書司書による
読み聞かせ



● 南山城小学校 読書活動



● 南山城小学校 ボランティアによる
読み聞かせ

(3) 地域社会における読書活動の推進

地域の公立図書室や読書ボランティアによる講座や読み聞かせ事業の充実を図るとともに、親子が主体的に取組に参加しやすい読書活動の環境づくりと啓発に努めます。

基本方針

子どもの読書活動の推進にあたっては、子どもの読書活動を支えているボランティアグループ等、本に関心が深い人や、子どもたちの読書活動を充実させていきたいと考えている人たちの活動を積極的に支援し、ネットワークを広げて、地域全体で子どもの読書環境を整えていく取組を進めます。

- ① 読書活動ボランティア等の支援・活用
講座や家庭教育講座等での支援や育成を図ります。
- ② 読書活動団体のネットワーク化支援
相楽東部管内の読書活動団体及び近隣市町の読書活動団体のネットワーク化の支援を行います。
- ③ 読書活動団体の活動支援
地域住民への広報等の支援や、活動団体についての情報発信を行います。
- ④ 地域における子どもと大人の交流促進
読書に関する親子・地域の参加・交流の催しの開催

(4) 支援・施策

○地域の公立図書室の役割

笠置町図書室や和束町体験交流センター図書室、南山城村図書室は、子どもにとって身近に自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書を楽しみ知りたい情報を得ることのできる場所です。そして、保護者にとっては、子どもに与えたい本や、読み聞かせたい本を選択できる機関です。

また、公立図書室では、学校や保育（園・所）等に本を貸し出し学習活動の支援を行います。そして、京都府図書館総合目録ネットワークに参加、公立図書室の整備、広報活動、研修会や講演会、各講座、小・中学校の課題図書の充実等、利用者のサービスに努め、読書活動の推進を図ります。

さらに、児童館、いきいきこども館、子育て支援センター、放課後児童クラブ、町村の関連施設等、読書に親しみやすい環境整備を行います。子ども読書の日に関する取組として、幼児・小学生を対象にお話し会や推薦図書の展示等イベントを通して、読書活動の推進を図ります。

学校・保育（園・所）・児童クラブ・読み聞かせボランティアサークル等に図書の団体貸出を行い、各地域の公立図書室のホームページや広報紙を通して、子どもの読書活動に関する情報を提供するなど、子どもに薦めたい図書や行事の紹介等に努めます。

今後も、さらなる蔵書の充実と利用拡大を図るとともに、地域社会のすべての子どもの読書活動の推進に向けた様々な取組を進めます。

○民間団体との連携

読書活動を行うボランティアサークルは、読み聞かせやお話し会等、子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもの自発的・主体的な読書活動の推進に寄与していくとともに、保育（園・所）や小学校と連携して読み聞かせを行います。

また、京のまなび事業等における読み聞かせやお話し会の情報を、ボランティアサークル等に積極的に提供していきます。



- 南山城村図書室 おはなし会
ボランティアの活動



- 和束町体験交流センター図書室
おはなしのじかん 案内チラシ



- 南山城村図書室 おはなし会
ボランティアの活動



- 和束小学校 読書ボランティア
の活動



- 笠置小学校 読書ボランティア
の活動



- 南山城村図書室 おはなし会
ボランティアの活動

5 効果的な読書活動の推進 ～読書に親しむ体制づくり～

(1) 関係機関等との連携・協力

子どもの読書活動を推進するため、家庭、学校、地域社会が一体となって、社会全体で取組を推進することが必要で、相楽東部広域連合の実情に応じた関係機関・団体等の相互の連携・協力が行われることが求められています。

そのためには、相楽東部広域連合ならではの特徴を活かしながら連携・協力し、ともに充実した活動ができるよう情報や人材の交流・図書資源の有効活用に努めることが必要です。

(2) 啓発・広報の推進

① 情報提供

読書活動を推進するには、読書活動の意義や重要性について、地域住民に理解を深め、読書への関心を高める必要があります。

子どもが主体的に読書する態度や読書習慣を身に付けるためには、子どもを取り巻く大人社会全体で読書活動を推進する気運を一層高めることが重要です。

このような観点から、相楽東部広域連合の広報紙やホームページ、図書室だより、保育（園・所）、小・中学校からの配布物、公共施設に設置するチラシ等、様々な情報メディアを活用して地域社会や保護者に読書活動に関する情報を提供し啓発活動に努めます。

② 「読書に関連するコンテスト」など、読書活動の取組

「子ども読書の日」「子どもの読書週間」「古典の日」「本の葉コンテスト」「お話の絵コンクール」「青少年読書感想文コンクール」など課題図書の充実や積極的に啓発・広報活動を行い、子どもが主体的に取り組む読書活動を推進します。

(3) 「読書する人（子ども）」を増やすための多様な取組

① 保護者と0歳からの読書の推進

- ア ブックスタートなどによる、子どもや保護者が本に触れる機会づくり
- イ 絵本の充実
- ウ 読み聞かせ会等の充実
- エ 図書情報の広報活動

② 児童・生徒が活用しやすい公立図書室・学校図書館

- ア 自分の意志で本を読みだす時期に積極的に図書室を利用するための対策の検討
- イ 学校図書館ボランティアの創設
- ウ ミニ講演会等の実施

③ 図書利用カード記入の促進

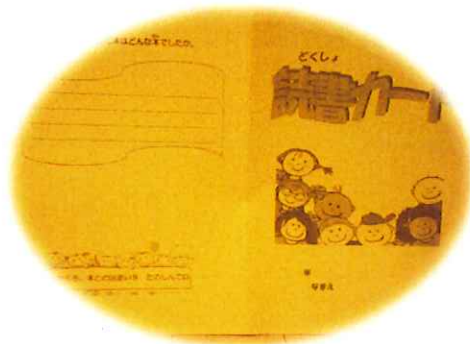
児童・生徒を対象に公立図書室の利用を促すため、図書カード（利用者カード）の加入の促進

④ 読書カードの配布による読書活動の推進

学校や家庭での読書活動の成果として、本を読むごとにカードにスタンプして、読書意欲を高めます。



● 図書司書によるお話給食放送



● 読書カード



● 教師によるおすすめ本の紹介



● 図書委員によるおすすめ本の紹介



● 読書記録



● お話を絵にしよう

用語の解説

1 ことばの力（言語力）

文部科学省の言語力育成協力者会議では、言語力を「知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」としてしています。京都府では、この見解を踏まえ、学校、家庭、地域社会が共通して理解し、ともにその育成を目指すものとして、「ことばの力」を次のように定義しました。

- ★言語をとおして知識や技能を理解する力
- ★言語によって論理的に考える力
- ★言語を使って表現する力

2 学校支援セット貸出

府立図書館における学校教育活動への連携・協力の一環として、調べ学習等に役立つ図書をテーマごとにセットで貸出を行うこと。

3 京都府図書館総合目録ネットワーク

府立図書館と府立総合資料館、市町村立図書館等、大学図書館をネットワークで接続し、各館が所蔵する目録をデータベース化することにより、総合的な検索を可能にし、相互の図書の貸借や情報交換、レファレンスを行う仕組み。インターネット上からも図書の検索ができる。平成18年12月府内全市町村が参加。

4 子ども読書の日

平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進移管する法律」において、4月23日を「子ども読書の日」として定められた。

ユネスコは、平成7年にシェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日を「世界・本と著作権の日」と宣言している。また、4月23日は、本や花を贈り合うスペインの伝統的な「サン・ジョルディの日」でもある。

5 ブックスタート

1992年にイギリスで始まった取組である。保健センター等で行われる0歳児検診の機会に、絵本を通じて親子のふれあいを深め、子どものことばと豊かな心をはぐくむことを支援するために、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す取組。本を読むきっかけづくり。

6 ブックトーク

ある一つのテーマに沿って、複数の本を関連付けながら部分的に紹介して、子どもにその本への関心と意欲を高め、読書へ誘う取組のこと。

7 ストリーテリング

話し手が物語り（昔話等）を覚えて自分のものにして、本を見ないで語り聞かせることで、子どもは、頭の中でイメージをふくらませ、楽しみながら、想像力を豊にすることができる。とされている。

8 レファレンス

相談等に対して必要な資料や情報を探す手助けをしたり、資料や情報を提供したりする図書館における基本的業務のこと。府立図書館では、ホームページに「調査・相談（レファレンス）受付」を設け、平成15年3月からメールでも相談できるようになっている。

9 京都府図書館等連絡協議会

京都府内の図書館、図書館的な機能を併置する施設及び類縁期間で構成されており、京都府における図書館事業等の振興及び相互間の協力を図ることを目的とし、さまざまな事業を行っている。

10 学校図書館

学校図書館法で定めた学校の図書室のこと。

11 公立図書室

笠置町図書室、和束町体験交流センター図書室、南山城村図書室のこと。